

【一般型】 販路開拓や売上拡大の取組を支援します

小規模事業者 持続化補助金

令和元年度補正予算

のご案内

補助金を最大で

100万円

※特定事業者は 150万円
受けることができます

補助率 2/3

小規模事業者が、
商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に
沿って地道な販路開拓等(生産性向上)に取り組む費用の 2/3 が補助されます！

公募
締切

第3回受付締切：2020年10月2日(金)

第4回受付締切：2021年2月5日(金)

※第5回受付締切は、2021年6月初旬頃予定

【締切日当日消印有効】

●補助金は誰が利用できるの？

対象者 商工会の管轄地域内で事業を営む

小規模事業者 (詳しくは、商工会へお問い合わせ下さい)

●補助金の金額・補助率は？

【一般型】 上限額：50万円 (補助率 2/3)

【事業再開枠】 上限額：50万円 (補助率 10/10)

◆業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策の取組みに要する費用の支出に限り補助対象となります。

【特定事業者】 上乗せ額：50万円 上乗せ50万円は、一般型又は事業再開枠に配分可能です。

◆特例事業者：屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、接待を伴う飲食店

飲食店等の取組例

- ・店舗の内装工事を行い、より多くの客が利用できるように、レイアウト変更を実施。
- ・新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成配布を実施

旅館等の取組等例

- ・外国人客に向けた洋式トイレへの改修を実施。
- ・ホームページ更新とWi-Fiの設置等を実施。



食品製造業等の取組例

- ・インターネット ショッピングモールへ出店し、ネット販売の販路拡大を実施。



お問合せ

北海道商工会連合会 補助金地方事務局

〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 4階 ☎011-251-0102

申込先

北斗市商工会 本所 ☎73-2408 ・ 支所 ☎77-8107

北斗市商工会



※公募要領・申請書はホームページよりダウンロード出来ます。Ver.4